

複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課(担当)名 (電話番号)	環境局環境管理部環境管理課(環境保全対策グループ) (06-6615-7923)
処分課(担当)名	同上
行政指導の名称	固定発生源に対する窒素酸化物排出量の削減指導
関連する 他局の名称	
概要	大阪市環境基本計画(平成23年3月策定)の円滑な推進を図るため、ばい煙発生施設等を設置するものに対して、窒素酸化物の排出濃度に係る指導基準値の遵守などによる排出量の削減を指導する。
根拠となる要綱等	大阪市固定発生源窒素酸化物対策指導要領 (https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198676.html)
行政指導指針	大阪市環境基本計画(平成23年3月策定)の円滑な推進を図るため、ばい煙発生施設等を設置するものに対して、窒素酸化物の排出濃度に係る指導基準値の遵守などによる排出量の削減を指導する。
ホームページ	https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198676.html
備考	